

摂食嚥下障害対応多職種共同研修事業:食支援研究会(仮称)

日 時 平成22年12月15日(水)18:30～20:30

場 所 空知総合振興局保健環境部保健福祉室会議室

1 開 会

2 挨 拶

北海道空知総合振興局保健環境部保健福祉室健康推進課長 遠藤雅史

3 議 事

(1) 食支援研究会(仮称)開催に係る経緯

(2) 食支援研究会(仮称)に係る基本的な考え方について(案) [資料1]

(3) 食支援研究会(仮称)のこれからの活動 [資料2]

4 今後のスケジュール(案) [資料3]

5 その他

6 閉 会

摂食嚥下障害対応多職種共同研修事業：食支援研究会(仮称)出席者名簿

氏 名	職 種	所 属	グループ番号	備考
ウエムラタツミ 植村 巧	理学療法士	大川内科医院リハビリセンター	2	
カギヤリュウイチ 鍵谷 隆一	歯科医師	岩見沢歯科医師会	3	
カネコ エミ 金子 絵美	介護支援専門員	介護プランセンターほろむい	2	
後藤 さつき	理学療法士	介護老人保健施設 北翔館		欠席
サナハムツコ 真井 睦子	管理栄養士	栗山赤十字病院	1	
タニグチケイコ 谷口 恵子	訪問介護員	五樹在宅介護サービスセンターよりそい	2	
チカザワエツコ 近澤 悦子	介護支援専門員	介護プランセンターほろむい	3	
成田 勝志	相談専門員	雪の聖母園		欠席
ヒラダイチ 平 大地	介護福祉士	介護老人保健施設 ゆう	3	
ヒラヤマミサト 平山 美里	訪問介護員	有限会社ファイン	1	
マトバ ヒロミ 的場 博美	歯科衛生士	北海道歯科衛生士会岩見沢支部	1	
ミウラミカ 三浦 美佳	言語聴覚士	介護老人保健施設 ゆう	1	
ミズジマノリユキ 水島 教之	薬剤師	薬剤師会南空知支部	2	
ミヤコシユキコ 宮腰 ゆき子	歯科衛生士	三嶋歯科医院 栗沢院	2	
ヤマグチハジメ 山口 哉	作業療法士	大川内科医院リハビリセンター	3	
ヤマダサチヨ 山田 幸代	訪問介護員	有限会社ファイン	3	
アキノケンイチ 秋野 憲一	歯科医師	北海道空知総合振興局保健環境部保健福祉室		
グドウカズヒコ 工藤 和彦	事 務	北海道空知総合振興局保健環境部保健福祉室		
ササキリイチロウ 佐々木 理一郎	作業療法士	北海道空知総合振興局保健環境部保健福祉室		
ヒノサユリ 日野 小百合	歯科衛生士	北海道空知総合振興局保健環境部保健福祉室		

食支援研究会（仮称）に係る基本的な考え方について（案）

－摂食嚥下対応多職種共同研修事業－

1 目 的

南空知圏域における要介護高齢者等の摂食嚥下障害への対応に深く関わり、食支援を推進する多職種の連携を基にした取り組みを通じて、摂食嚥下障害のある方の生活の質の向上を図る。

2 参加者

空知圏域における要介護高齢者等の摂食嚥下障害への対応に深く関わり、食支援を推進する職種

3 活動内容

摂食嚥下障害への対応を含めた食支援関係者の知識の向上と共通理解を深め、課題に対する具体的な方策を講じるとともに、関係者間のネットワークの構築を進める。また、参加者各々からの発表や意見交換等、参加型の学習方法を取り入れるものとする。

- (1) 摂食嚥下障害への対応に関する各々の専門分野における最新情報の交換
- (2) 摂食嚥下障害のある方への支援に関する事例研究
- (3) 摂食嚥下障害に係る食支援を含めた先駆的な取り組みに関する情報の共有
- (4) その他、摂食嚥下障害への対応を含めた食支援の推進に必要なこと

4 活動のルール

- (1) 研究会は、参加者の主体的な参加と自主的な運営により、参加者が自ら行動する。
- (2) 研究会では、お互いの職務などを離れ、自由な活動と発言を行う。
- (3) 参加者は、価値観などが違う者同士の集まりであることを認識し、他者の意見を否定せず、お互いを尊重し協調性を大切にする。
- (4) 研究会において、知り得た個人的な情報等は、会の外に持ち出さない。
- (5) その他、研究会の活動に必要なことは、随時、研究会において協議し定める。

5 役 割

研究会を運営するため、次の役割を置く。

*世話人

研究会活動を総括する。

*運営係

食支援研究会（仮称）の企画、会場設営等、運営に必要なこと。

*連絡係

次回の食支援研究会（仮称）の日程等、必要な事柄を参加者に連絡する。

*資料係

食支援研究会（仮称）に必要な資料を準備する。

6 保健所の役割

- (1) 本研究会（仮称）の発足に積極的な支援を行う。
- (2) 本研究会発足後の運営については、参加者が自主的に運営を行うこととし、保健所は、運営を支援する。

食支援研究会（仮称）事前アンケート結果

	摂食嚥下障害・食支援に関する困りごと	研究会において、活動したいこと
山田氏 平山氏	○ベットや車イス上で食事介助をしているが、体動が激しく同一姿勢での食事がとれず、咽せ込みが強い。 ○とろみ食だが、日により咽せ込み強い。	○口腔ケア ○嚥下食試食会、勉強会 ○胃ろうについての勉強会
成田氏	○知的障害者の加齢に伴う機能低下～ダウン症の嚥下力低下等 ○進行性の疾患に伴う機能低下～脊小症	○メカニズムの理解 ～医学的側面や栄養学等 ○ケース研究 ～スキル研究
山口氏 植村氏	○当院は、療法士がチームアプローチの中心を担っており、姿勢や運動機能からの改善を図っております。それに伴い口腔機能に対するアプローチをすることで更なる機能改善を図ることが出来る可能性があると考えていますが、そのアプローチの手段がはっきりと解っていない事に、療法士一同頭を悩ませております。	○食支援における、療法士の役割を認識したい。 ○歯科衛生士さんからは口腔ケアに関する事、療法士からは姿勢や運動機能に関する事等、それぞれ専門的な知識・技術を出し合い、各部門で共通した知識を身につけたい。 ○上記の点を踏まえて、空知全体のサービスの質の向上に繋げていきたい。
宮腰氏	○脳血管障害、後遺症、神経疾患の進行、知的障害者施設（正しい言葉使いかどうか？）等の要介護者への訪問時、症例数が少ないため、指導や訓練のプランが立て難い。 ○摂食嚥下障害の重症例で治らないなら、そのまま手をつけないでおくという考え方に疑問を持っている。専門的口腔ケアなどを継続することで、QOLを維持することにも意義があると思うのですが。 ○胃ろうは、経口に移行できることに意義があるはず。現実是一次経管に移行すると戻れない。	《摂食嚥下障害に対応できる力を養う活動》 《最後まで口から食べたい》を応援する活動》 ○事例発表に対してのディスカッション ○疑問を素直に話せる場 ○職域の理解、尊重、連携
近澤氏	（困っていることはない。）	○口腔機能向上の普及 ○多職種連携
金子氏	（困っていることはない。）	○高齢者の方の食支援の状況を把握して、地域の現状に合った食支援の方法を考えられて、広められれば良いと思います。

	摂食嚥下障害・食支援に関する困りごと	研究会において、活動したいこと
水島氏	○薬を服用することができない。	○薬を服用できるようにしたい。
真井氏	○在宅の方で摂食・嚥下障害がある方への早期介入がなかなか出来ないことがある。 ○施設の入所者で、定期的な嚥下評価が必要な方がいるのに評価できず、また、肺炎になって入院している場合がある。	○現在、学齢（また小児からも）世代の歯やあごの発育が充分でなく、抜歯して歯並びを変えたり、かむ食べものを普段とれていないように思う。 ○また、居宅（介護）分野の摂食嚥下障害が見過ごされ、肺炎や低栄養、脱水をおこしてから介入することが多く、早期に予防や介入ができればと思うし、小児から学齢の口腔の問題も住民の方にわかって欲しい。
的場氏	（困っていることはない。）	○多職種の方々と連携を取り合い、各分野の専門知識を出し合い、良い方向づけが出来ると思いと考えております。
平氏 三浦氏	○各専門職の見解の統一化の方法論について	○会の参加者様と意見交換し、情報の共有化、また、所属施設への伝達により、摂食嚥下障害・食支援に関する質の向上、事故防止を目指して行きたいと思います。
谷口氏	○咽もとに痰がからんでいて、食事を取っても飲み込みが悪かったり、なかなか飲み込んでくれず、家族が行うと完食するが、ヘルパーの場合時間内に1/3しか食べてもらえない。	○味を落とさず、美味しそうに見える、飲み込みやすい調理の技

平成 22 年度食支援研究会（仮称）スケジュール（案）

－摂食嚥下対応多職種共同研修事業－

回	開催日時	場 所	内 容
1	平成 22 年 12 月 15 日 (水) 18:30~20:30	空知総合振興局保健環境部 保健福祉室 会議室	○自己紹介 ○食支援研究会（仮称） 開催に係る経緯 ○食支援研究会（仮称）に係る基本的な考え ○食支援研究会（仮称）のこれからの活動について ・ 課題及び具体的な解決策の検討 ・ 研究会の名称の決定 ○次回の開催について ・ 日程 ・ 運営
2	平成 23 年 2 月 日 () 18:30~20:30	空知総合振興局保健環境部 保健福祉室 会議室	○食支援研究会（仮称）のこれからの活動 ・ 次年度の活動方針 具体的な活動内容、開催日程 ・ 最終目標／ゴールはどこ？ ・ 評価／ゴールに達したのか確認できるものは？ ・ 運営のための役割について

摂食嚥下障害対応多職種共同研修事業実施要領

1 目的

地域において、障害児・者や要介護高齢者の摂食嚥下障害への対応を推進する多職種の連携を基にした取組みを通じ、地域における摂食嚥下障害の対応等に関する関係者の知識の向上と共通理解を深め、摂食嚥下障害の課題に対する具体的方策を講じるとともに、関係者間のネットワークの構築を進め、摂食嚥下障害のある者の生活の質の向上を図る。

2 実施主体

総合振興局（振興局）環境生活部保健福祉室及び地域保健室
（以下「保健所」という）

3 参加者

摂食嚥下障がい者に係わる職種

（歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師、言語聴覚士、作業療法士、栄養士、ケアマネージャー、介護事業所の職員、特別支援学校・学級の職員等）

4 事業内容

- （１）摂食嚥下障害への対応に関する各々の専門分野における最新情報の交換
- （２）摂食嚥下障害のある方への支援に関する事例研究
- （３）摂食嚥下障害についての先駆的な取組みに関する情報の共有
- （４）その他摂食嚥下障害に関する事項の取組

5 実施方法等

- （１）管内の他職種と連携し行うものとする。
- （２）歯科職種を含む複数の職種を対象としたものとする。
- （３）講義形式だけでなく、意見交換や参加者各自からの発表等参加型の学習方法を取り入れるものとする。

6 報告

各保健所は実施計画書（別紙 1-1, 1-2）を作成し、健康安全局に平成 22 年 9 月 21 日（月）までに提出すること。

また、事業終了後 1 か月以内もしくは、平成 23 年 4 月 6 日（火）のいずれか早い日までに実績報告書（別紙 2-1, 2-2）に実施内容を記載し、健康安全局に提出すること。

7 留意事項

- （１）研修を実施することにより、地域の摂食嚥下障害のある方に関わる多職種の連携が図られるよう前後に情報収集やフォローアップを行うよう努める。
- （２）当該事業がなくなった場合でも各地域で自主継続できるよう努める。
- （３）国庫補助金（8020 運動推進特別事業）を資源としているため、適正な執行に努める。